

令和 2 年 6 月 16 日現在

機関番号：34427

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K04181

研究課題名(和文)直系家族制から夫婦家族制への移行に関する社会学的研究

研究課題名(英文) Sociological study on transition from stem family system to conjugal family system

研究代表者

乾 順子 (INUI, JUNKO)

大阪経済法科大学・法学部・准教授

研究者番号：00716897

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、直系家族制から夫婦家族制への移行の段階の指標として、「主観的家族の範囲」「老親扶養・介護に関する意識」「祭祀の継承の表出としての喪主」の分析を行い、「直系家族制から夫婦家族制への移行」に関してその現状を明らかにすることを目的とした。日本の若年層は、男性も女性も双系的な家族認知を行っていること、双系的家族認知をしている女性は、子どもが老親との同居、扶養、介護の責任を担うことについて肯定的である割合が高いこと、喪主については、滋賀県において長男喪主が6割強を占めることが明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、実親と義親の家族認知によって、家族制を類型化し、老親同居・扶養・介護の意識との関連を明らかにすることによって、意識上の家族変動の一端を明らかにした。双系的な家族認知が子どもの老親へ責任の肯定と関連していること、親族との交流人数が多いほど平等な夫婦の家事分担につながるという予想外の結果が得られたことは、家族社会学分野における新たな知見である。また、一方で祭祀の継承の表出としての喪主が、現在の関西圏においても長男の割合が高いという知見により、伝統的な家族認知が継続していることを示したことも家族変動研究における学術的意義がある。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research analyzes "the subjective family range" "attitudes regarding support and care for aged parents" "the mourner as an expression of the succession of rituals" as an index of the stage of the shift to conjugal family system from stem family system. For young people in Japan, both men and women have bilateral family recognition, and for women with bilateral family recognition, children are responsible for living with their elderly parents, supporting them, and caring for them. As for the mourners, it was revealed that the eldest son mourner accounted for over 60% in Shiga prefecture.

研究分野：家族社会学

キーワード：家族変動 双系制 老親 家族認知

様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

先行研究においては、直系家族制について「日本の直系家族制では先祖の祭りと世代を超えての家族の存続繁栄が重視され、したがってその構成員は現実の家族員のほかに代々の先祖とまだ来ぬ子孫も含むと考えられた。こうして、現実の生活共同体に還元しきれない理想的規範的性格をもつことになった。これが家である」（森岡 1993: 24）と定義され、「直系制家族から夫婦制家族への歴史的類型変化とは、親と子の間の、社会的地位・財産・祭祀の継承に関する社会規範が、特定の一人（継嗣）による継承を定めたものから、これを規定しないものへ変化することである」（森岡 1993: 30）と述べられている。「祭祀の継承の表出としての喪主」に関して金沢（2012）は、2007年の地方新聞に掲載された訃報の分析を行い、九州西南部では妻喪主が多かったが、他地域では長男喪主が1位を占めているという結果を示している。直系家族制が半世紀以上にわたって「意識されない制度」として志向されており、祭礼は「家」パラダイムの下で執り行われている（金沢 2012）と結論づけられているが、本研究では、金沢（2012）では扱われていない関西圏を中心に分析を行いたい。

申請者はこれまで、家庭内における夫婦の家事分担の実情やその規定要因について計量的な研究を行ってきたが、その根底にある問いは、家庭内役割の分業、さらに言えば不平等はなぜなくなるのかというものである。その答えとして、家族内の重要な他者の影響や家族メンバーの構成が想定される。人は定位家族によって社会化される。さらに、制度や法の知識はあらゆる層に浸透しているわけではない。そのため、家庭内の社会化によって得られた情報を頼りに様々な事象を乗り越えている。特に家庭内の祭祀・葬礼はたびたびある行事ではなく、家族・親族内で決定し、執り行われることが多いと考えられる。その際に継承される知識や実践が日本における理想的な家族制の維持に影響を及ぼしているのではないかという仮説をたて、本研究の着想に至った。

本研究を行うことによって、日本の家族社会学の重要なテーマである「直系家族制から夫婦家族制への移行」に関してその現状を明らかにすることができる。さらに、結論を先取りすれば、その家族制の実態が、家庭内役割の不均衡の再生産にもつながっているのではないかという問いに一定の回答を示すことができるはずである。

2. 研究の目的

本研究では、直系家族制から夫婦家族制への移行の段階の指標として、「主観的家族の範囲」、「老親扶養・介護に関する意識」、「祭祀の継承の表出としての喪主」、の分析を行うものである。現行民法においては、民法第 877 条 1 項に基づき老親を扶養する義務はあるが、老親と同居したり、介護をしたりすることまで求められているものではない。したがって、「老親扶養・介護に関する意識」を旧民法下のイエ制度を支える意識の残滓と捉え、この規範意識の分布を測定する。この意識の強弱が同居による財産の継承とケア・介護の負担につながるという意味で重要な意識である。

本研究を行うことによって、日本の家族社会学の重要なテーマである「直系家族制から夫婦家族制への移行」に関してその現状を明らかにすることができる。さらに、結論を先取りすれば、その家族制の実態が、家庭内役割の不均衡の再生産にもつながっているのではないかという問いに一定の回答を示すことができるはずである。

具体的には、日本家族社会学会会員による調査委員会が実施した NFRJ-08 パネル調査データを用いて、主観的家族の範囲について分析を行う。性別、年齢コーホートや地域によって家族の範囲が異なるのかを明らかにする。そののち、主観的家族の類型が直系制家族なのか夫婦制

家族かによって老親との同居、扶養、介護に関する意識に相違が生じるのかを分析する。さらに、地方紙掲載のおくやみ欄の分析により、祭祀の継承の表出としての喪主を分析し、理論的な補強を行いながら、家族内における性別役割分担の頑健性の理由の解明へとつなげる。

3. 研究の方法

(1) NFRJ-08 パネルデータを用いて、実親、義理の親に関する主観的家族認知について分析を行った。性別、年齢コーホートや地域によって家族の範囲が異なるのかを明らかにした。直系制家族、夫婦制家族のいずれを支持しているのかについて、ここで検討する仮説は、①年齢が高いほど直系制家族を支持する。②都市部ほど夫婦制家族を支持する。③同居していると家族と認知する。などである。

(2) 老親扶養・介護に関する規範の分析を行った。この分析においても NFRJ-08 パネルデータを用いた。上記(1)で分析した主観的家族の範囲との関連について分析を行い、検証する仮説は、「主観的家族の範囲が直系制家族に基づいていると、同居、扶養、介護についても子どもが行うと考える」である。同居、扶養、介護についての規範意識として NFRJ-08 の調査項目で使用する質問文は以下の3つである。「親が年をとって、自分たちだけでは暮らしていけなくなったら、子どもは親と同居すべきだ」「年をとって収入がなくなった親を扶養するのは、子どもの責任だ」「親が寝たきりなどになった時、子どもが介護するのは当たり前のことだ」質問項目に対する回答は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の4件尺度である。

(3) 新聞のおくやみ・訃報データの収集を行った。京都新聞滋賀版・奈良新聞におけるおくやみ・訃報データを収集し、学生アルバイトを雇用して、喪主データをエクセルに入力し、蓄積していった。各新聞のデジタル版を契約し、情報を蓄積し、喪主の続き柄を検証した。

4. 研究成果

(1) 主観的家族範囲について、全体の傾向としては、男性、女性ともに、若い出生コーホートほど実父母を家族であると回答する割合が高かった。男性は配偶者の親についても同様の傾向があり、年齢が若いほど夫婦家族制を支持しているわけではない。女性は扶養はするが、同居、介護はしないという回答割合が多い。男性は女性に比べ、直系家族制につながる、親との同居、扶養、介護についての肯定意識をもつ割合が高い。

(2) 規範意識について、wave による老親に対する意識の変化については、女性は、扶養については他の2つの意識と比べて肯定する割合が高く、wave による変化が見られなかった。同居、介護については否定的な回答が年々増加していた。対して男性は、同居、扶養、介護ともに女性よりも肯定割合が高く、介護意識以外は変化が見られなかった。

家族の範囲との関連については、義母、実父母を家族と思うことが老親に関する意識との関係において重要であり、義父を家族と思うかどうかはあまり関係がなかった。義母を家族であると思っていることが扶養すべき、介護すべきにプラスの効果があった。若い世代は、実親も義理の親も家族の一員であるとみなす双系的家族認知の割合が高く、以前の出生コーホートに比べて伝統的意識をもつということが明らかとなった。

同居、扶養、介護についての規範意識として使用した質問文は以下の3つである。「親が年をとって、自分たちだけでは暮らしていけなくなったら、子どもは親と同居すべきだ」「年をとって収入がなくなった親を扶養するのは、子どもの責任だ」「親が寝たきりなどになった時、子どもが介護するのは当たり前のことだ」質問項目に対する回答は「そう思う」「どちらかといえば

そう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の4件尺度である。

(3)有配偶女性の義理の親に対する介護の意識に対して、夫に姉や妹がいることが負の効果をもっていた。2009～2013年においても、家族介護をする場合においては、女性の子どもが介護者として想定されていることが推測される結果となった。

(4)2018年1月～2月に収集した新聞のお悔やみデータの分析については、京都新聞滋賀版と奈良新聞の電子版のお悔やみデータをもとに、喪主の割合について分析したところ、京都新聞において、60歳以上の方に限定すると掲載されていたのは517件、そのうち男性では、長男喪主が68.9%、女性では62.5%であった。奈良新聞では、29件が掲載されており、そのうち長男喪主が55.2%であった。京都新聞は一般の方、奈良新聞は著名人のお悔やみの掲載が多いという違いがあり、掲載数も大きく異なるが、滋賀において、長男喪主の割合が高かった

(5)親族・家族・友人等との交流人数と夫婦の家事分担の関連について多変量解析による分析を行ったところ、親族との交流人数が多いほど、夫の家事分担割合が増加するとの結果を得た。親族との交流が、伝統的な家事分担へと結びつくと予想していたが、予想に反する結果となった。

文献

金沢佳子、2012、「喪主選定にみる「家」－毎日新聞と14県紙「訃報」欄からの考察」家族社会学研究24(2):177-188.

森岡清美、1993、『現代家族変動論』ミネルヴァ書房.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 乾順子	4. 巻 115
2. 論文標題 主観的家族認知と家族意識 実親・義親との関係を事例として	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 大阪経済法科大学論集	6. 最初と最後の頁 35 62
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 乾順子	4. 巻 SSJDA - 65
2. 論文標題 核家族のパーソナル・ネットワーク 世帯外ネットワークが夫婦間紐帯に与える影響	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 『夫婦データを用いた、家計、就業、子育てに関する二次分析研究成果報告書』	6. 最初と最後の頁 25-43
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件/うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Junko INUI
2. 発表標題 Share of housework and personal networks of nuclear family in Japan
3. 学会等名 The114th American Sociological Association Annual Meeting（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 乾順子
2. 発表標題 家族の範囲と世代間関係 実親・義親との関係を事例として
3. 学会等名 数理社会学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 乾順子
2. 発表標題 直系家族制から夫婦家族制への移行に関する研究－主観的家族の範囲を事例として
3. 学会等名 日本社会学会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----